

日本がマレーシアから違法木材を継続的に輸入していることについて

要約

違法に入手された木材の取引をストップするための努力を多くの主要消費国が行っている中、日本の対処は遅れを取る一方です。米国・ヨーロッパともに、原産国で違法に伐採された木材や木材製品を輸入することを禁止する法律を成立させている一方、日本はそれに続く気配がありません。英国のシンクタンクであるチャタム・ハウスの最新の調査研究では、日本はこの問題を解決するための努力において、調査の対象となった消費国5か国のうち最下位にランクづけられています。¹

同じ報告書では、日本が輸入している違法に入手された木材製品は、およそ240億米ドルにあたりと推定しています。調査の対象となった5か国中、日本は違法である可能性のある木材を最も多く輸入し、さらに、違法木材の一人あたりの消費量は、最も多いという結果が出ています。²

日本は公共調達方針において木材に関する規制を設け、マレーシア、インドネシア両国と日本に輸入する木材の合法性を「証明する」ための共同作業を行っています。しかし残念ながら公共調達方針は非常に弱いものであり³、原産国で行われている「合法性の証明」のスタンダードは非常に低く、日本に違法入手された木材が入ってくるのを防ぐことができていません。

後者の点については、上記の研究報告中の、マレーシアのサラワク州におけるケーススタディーではっきりと証明されています。日本が「合法証明済み」として輸入する合板は、違法に入手された木材で製造されたものであるというはっきりした証拠があります。日本の大手企業が2009年にサムリンというマレーシアの企業から4500米ドル以上に相当する合板を購入しています。このことは、日本政府と輸入企業が違法伐採問題への対処を大幅に改善する必要性を表しています。

背景

- サムリン・グローバル社は、マレーシアサラワク州における「4大」大手木材企業の一つです。サムリン社はサラワク州内で約2百万ヘクタールの土地の伐採権を持っています。同社は毎年、サラワク州で約2百万立方メートルの丸太を収穫しています。⁴
- 2010年8月、ノルウェー政府の年金基金グローバルの倫理委員会は、サムリン社への投資を撤回しました。これは、同社がサラワク州の伐採地内やその周辺で行われている組織的な違法伐採に関与していることがわかったからです。英国の団体アースサイト・インベスティゲーションズが2009年に行った現地調査と衛星画像の分析では、サムリン社が国立公園内で違法伐採を行っていることがわかっています。同社は、伐採地の境界線の外で、禁止区域である急峻な丘陵地において伐採を行っています。さらには伐採地内の河川流域のバッファゾーンでも伐採を行っており、環境影響評価もせずに制限数を超

¹ Chatham House, 'Illegal Logging and Related Trade: Indicators of the Global Response, 2010 - <http://www.illegal-logging.info/uploads/CHillegalloggingpaperwebreadyl.pdf>, p50-64. A one-page summary of findings regarding Japan can be found at <http://www.illegal-logging.info/uploads/CHillegalloggingreportcardjapan.pdf>.

² Ibid., p 106-110

³ Ibid., p 64

⁴ Samling Global IPO Prospectus, 2007

え、伐採可能な大きさに満たない木や保護されている木をも伐採しています。また 2008 年にはマレーシアの監査局が、サムリン社のサラワクにおける伐採権の違法行為の証拠を見つけています。⁵この時確認された違法行為は、何年もさかのぼって行われたものでした。手続き自体が弱いため、サラワクの当局は違法行為を発見できないこともしばしばであるうえ、違法材には目をつぶる、あるいは少額の罰金を支払えばそのまま運び出させるといったこともあります。結果として、同社の伐採地で行われる伐採の多くは違法であるにもかかわらず、同社の森林から出てくる丸太は「合法化」され、公式のタグが付けられ課税対象となっています。さらにその後の輸出は、サラワク州政府によって「合法である」とされています。



写真： Earthsight Investigations. 伐採制限を超えた場所で、道路から 50m にわたる範囲で皆伐採が行われている。サムリン社ライセンス番号 T/0411。

- 日本は、2009 年のデータによればサラワク州全体の木材及び木材製品の総輸出価格の 30%にあたるサラワク木材の最大の輸入国です。この年日本は 120 万立方メートルの合板と、30 万立方メートルの丸太をサラワクから輸入しています。輸入総量は 10 億米ドルを超えています。⁶

- サムリン社の年次報告書では、日本がこの会社のサラワクからの丸太と合板の最大の買い手であることが明らかになっています。日本の企業は 2009 年から 2010 年にかけて、サムリン社が製造する合板をの半分以上を購入しており、同社の丸太輸出の 10 件に 1 件は日本向けです。⁷ 日本企業は 2009 年から 2010 年にかけて、サムリン社から熱帯広葉樹の合板を、16 万立方メートル輸入しており、これは価格にすると 1 億米ドルと推定されています。⁸ また、日本企業は熱帯広葉樹の丸太を 8 万 7 千立方メートル輸入しています。

- 日本政府と木材輸入業者は、日本に合法木材だけが輸出されることを目指し過去数年でインドネシアおよびマレーシアと協働でシステムを構築してきました。日本政府は今や、この 2 か国からの木材輸入はすべて「合法証明済」だとみなしているようです。⁹ しかしこの合法性確認は非常に弱いものです。日本政府とこの 2 か国との間で開発されている基準や手法は、EU が多くの国と開発している合法性証明システム (LAS) と比較するとかなり厳密さに欠けているだけでなく、スマートウッドや SGS など最も弱い民間セクターの独立合法性証明システムにも劣っています。2010 年 12 月、サムリン社の社員は、ア

⁵ Ethical Council recommendation, 22nd Feb 2010, at <http://www.regjeringen.no/pages/13897161/Samling.pdf>

⁶ STIDC Newsletter (Perkasa), Dec 2009

⁷ Samling Global Annual Report 2010

⁸ Based on 52% of total exported ply volume reported in Samling Annual report, multiplied by typical prices for JAS certified plywood in Japan.

⁹ Presentation by Ozawa Makota of Wood Products Trade office, Dec 2010 - http://www.goho-wood.jp/topics/doc/sympo2010_report_7.pdf, claimed that 75% of Japanese plywood imports were 'legality verified' in 2009 – implying all imports from Malaysia and Indonesia (which between them supply this percentage).

ースサイトの潜伏調査員に対し、日本市場に向けては、地元の森林局 STIDC にそれぞれの出荷に際し輸出申告書に一つ余分のスタンプを押してもらえばよいだけであると話しています。

- サラワク州の森林局ディレクターである **Datu Haji Len Talif Salleh** 氏は、2010年12月に日本で開催された違法伐採シンポジウムで発表をし、違法伐採を阻止しサラワクから日本に輸入されるのが合法材だけになるようにする手続きについて説明しました。¹⁰ 氏の説明では、規制が行われていることの証明として、サラワクにおける伐採を管理する主要な許可証やライセンスの例を挙げ、伐採計画の詳細や、伐採区画立入許可についても説明しています。氏が発表中に示した二つの詳細な伐採計画/地図は、ライセンス番号 T/0411 および T/0390 でしたが、これはサムリン社のコンセッションです。¹¹ また発表中にあった丸太を運ぶトラックと丸太に付けたタグもサムリン社のものであり、合法性手続きを証明するために使用された他の公の検査文書のコピーもまた、サムリン社のグループ会社に関連するものでした。Haji Len 氏はまた、サラワクからの出荷の輸出文書に押されたスタンプの例を見せましたが、これは本来木材が合法に収穫されたことを保証するためのものです。



写真： Earthsight Investigations. Semariang 川にて。伐採地近くの川が汚染されている。サムリン社ライセンス番号 T/0413。

- サラワクに関してはさらに、2007年に日本の税務調査官がサラワクから丸太を出荷している日本企業が何億ドルもの税金の支払いを避け、香港の名目だけの会社を通してサラワクの大臣 **Abdul Taib Mahmud** 氏の兄弟が所有するサラワク州の会社に「見返り」を経費として申請していたことを発見しています。¹² マレーシアの汚職防止局は調査を始めており、日本の NGO が連名でマレーシアの総理大臣にこの件について手紙を出しています。¹³

2007年、サムリン社は次のように発言しています：「日本は当社の輸出丸太にとって主要なマーケットの一つであり、合板に関しては最大のマーケットである。日本における当社の既存の顧客は主に商社であり、中には20年来の顧客もいる」。¹⁴ サムリン社の丸太と合板の主なバイヤーは、年間収益が400億ドル以上の、上場大企業の双日社である。サムリン社の2010年の年次報告書によれば、双日社は「グループの古くからの顧客でありビジネスパートナーである」¹⁵とされています。サムリン社は現在、双日社と2012年6月までの3年契約を

¹⁰ http://www.goho-wood.jp/topics/doc/sympo2010_report_6.pdf

¹¹ Ethical Council, 2010

¹² Japan Times, 29th March 2007

¹³ http://www.illegal-logging.info/item_single.php?it_id=2068&it=news

¹⁴ Samling IPO Prospectus, 2007

¹⁵ Samling Annual Report, 2010, page 64

結び丸太、合板、ラミネートベニヤ材を後者に供給しています。契約は、丸太はサムリン社の子会社である Kayuneka Sdn. Bhd 社から、合板は同じく子会社の Samling Plywood (Miri) Sdn. Bhd. 社、 Samling Plywood (Baramas) Sdn. Bhd 社、および Samling Plywood (Bintulu) Sdn. Bhd 社から、ラミネートベニヤは同じく子会社の Foothill LVL & Plywood (Cangshan)社から購入するというものです。2010年6月の年次決済によると、これらの会社は総額 25,758,000 米ドルにあたる木材製品を双日社に販売しています。双日社はサムリンの子会社で家具製造をしている Samling Housing Products Sdn Bhd 社に 14.9%の interest を持っています。¹⁶ Samling Plywood (Miri) 社と Samling Plywood (Baramas)社は、バラム盆地にあるサムリンのコンセッションからの丸太を使っていますが、アースサイトの調査ではそこで組織的な違法伐採が行われていません。



写真： Earthsight Investigations.
サムリン社の丸太のタグ番号。

上記の丸太、合板、LVL の販売契約以外にも、サムリン社が双日社に建材など家に関する製品を販売するという現在進行中の契約が存在しています（フロア材や家具）。サムリン社の子会社 Samling Housing Products 社は、2010年度に 19,681,000 米ドルにあたる製品を双日社に販売しています。DIC（旧 大日本インキ化学工業）という別の上場企業は、Samling Housing Products 社の株の 29%を保有しています。¹⁷

- 総合すると、一番最近記録がある年に、双日社はサムリン社から 4500 万米ドル以上にあたる木材製品を購入しています。販売契約によれば、6400 万米ドルの販売ができることになっています（2010年7月から2011年6月）。¹⁸
- 双日社はおそらく、サラワク州からのサムリン社の木材に関しては最大の日本への輸出相手ですが、データによれば他にも購入している企業があるようです。例えば伊藤忠社は最近他のサラワクの企業から丸太を買っていることがわかっています。¹⁹ さらに伊藤忠は、サムリン社と以前ジョイントベンチャープロジェクトを行っていました。²⁰

¹⁶ Ibid.

¹⁷ Ibid., page 67

¹⁸ Ibid. page 64 and 65

¹⁹ A document in Haji Len's presentation from December 2010 shows sales from Shin Yang to Itochu

²⁰ See Samling IPO Prospectus 2007 and Annual Report 2010